

当社と東洋紡エムシー株式会社との吸収分割に
係る会社法第 782 条第 1 項に定める事前開示書面（追加）

東洋紡株式会社

当社は、2023年1月25日付で、当社を吸収分割会社、東洋紡エムシー株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結し、2023年2月6日付で会社法第782条第1項の定めに従い、事前開示書面を当社本店に備置しましたが、開示した事項に変更が生じたので、会社法施行規則第183条第7号に基づき、次のとおり変更後の事項を開示します。

なお、項目番号は、2023年2月6日付「当社と東洋紡エムシー株式会社との吸収分割に係る会社法第782条第1項に定める事前開示書面」の項目番号と対応しています。

7. 吸収分割会社における最終事業年度の末日後の会社財産に重要な影響を与える事象の有無およびその内容（会社法施行規則第183条第5号）

以下の事項を追加します。

(4) 自己株式の取得

当社は、2023年2月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。概要は以下のとおりです。

- ① 取得対象株式の種類 普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 1,300,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.46%）
- ③ 株式の取得価額の総額 1,000,000,000円（上限）
- ④ 取得期間 2023年2月9日から2023年4月30日まで
- ⑤ 取得方法 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付

以上

2023年2月8日

大阪市北区梅田中丁目13番1号

東洋紡株式会社

代表取締役 竹内郁夫

